

仕様書

1 委託業務名

第8回日本ジオパーク全国大会男鹿半島・大潟大会受付・宿泊等手配・エクスカージョン催行業務等委託

2 委託期間

契約締結日～平成29年11月30日

3 発注者

男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会長（男鹿市長）渡部幸男
（正、本契約は平成29年度、全国大会開催事業は新設する予定の実行委員会へ引き継ぐ。）

4 委託料の支払い

一括して契約するが、平成28年度末に総委託額の3%を支払、残金は委託契約終了後に支払うものとする。

5 第8回日本ジオパーク全国大会について

（1）開催趣旨

日本ジオパーク全国大会は平成29年度で第8回を迎える。現在、ユネスコ正式事業として推進されているジオパーク事業の日本版であり、ジオパークに関係する自治体は現在約200である。国内のジオパーク関係者が年に1度集い、日本のジオパークの在り方や将来を考える国内最大の大会であり、男鹿半島・大潟ジオパークのみならず、他の県内3ジオパークにとっても、全国にアピールする絶好の機会であると考えている。

（2）大会日程（予定）

平成29年10月25日（水）～10月27日（金）

※開会前日の10月24日には、各種会議も予定されている。

10月24日（火）

- ・午後：ジオパーク関係会議

10月25日（水）

- ・午前：各種会議等・ジオの恵み物産店
- ・午後：開会セレモニー（13：00）
全体会（14：00～16：50）
ポスターセッション（コアタイムを25日、26日に2回）
大交流会（18：30～）

10月26日（木）

- ・午前：分科会（9：00～12：00）

- ・午後：全体会、閉会セレモニー（14：15～16：00）

エクスカージョン（1泊2日）

10月27日（金）

- ・全日：エクスカージョン（15：00頃、秋田空港、秋田駅、男鹿市、大潟村等で適宜解散）

（3）会場

主会場：男鹿市民文化会館

大交流会：ホテルサンルーラル大潟

分科会会場：男鹿温泉郷各ホテル、ホテルサンルーラル大潟等

（4）参加人数（見込、参考：平成28年度の伊豆半島大会での参加登録者は約850名）

24日：約150人

25日：約800人

26日：約700人

27日：約350人

※宿泊者は延べ1,300人を想定（上記内訳は外部からの申込者想定）

※開会セレモニー及び全体会は約1,000名を想定

※大交流会は約900名を想定

※分科会は約600名を想定

※エクスカージョンは約360名を想定

（5）主催

第8回日本ジオパーク全国大会男鹿半島・大潟大会実行委員会（予定）ほか

（その他、助成金の獲得状況に応じて、主催者が増える可能性がある）

6 委託業務の内容

（1）大会受付業務

大会の申し込みは基本的に、大会を周知するウェブサイトへリンクした受付システムによって、インターネット経由で受け付ける（受付期間は平成29年6月以降、準備でき次第を想定しているが、当初の締切設定に対し、数週間程度延長する可能性がある）。受付を行う内容は以下の通りとする。

A 大会参加受付

- ・参加料3,000円を徴収する。

B 分科会参加受付（9分科会程度を想定しており、選択制、開催数増加の可能性あり）

- ・参加料は基本的に分科会参加者から徴収し、主会場で行われる事業は無料とする。
- ・分科会会場と宿泊施設を関連させ、域外への宿泊を極力少なくする工夫を行うこと。
- ・各分科会の定員を発注者が設定する。

C 大交流会申込受付

- ・会費は5,000円とする。

D エクスカーション申込受付

- ・詳細は下記参照。

E 昼食申込受付

- ・25日、26日予定、ただし、昼食提供業者は発注者が調整する。

F ポスター申込受付（タイトル及び概要等の基礎事項含む）

G ブース出展申込受付

H その他、必要な事項

（2）宿泊手配・斡旋等

宿泊は男鹿市と大潟村の宿泊施設とする（申込者の身体的事情等により、シングルでの対応等が生じる場合などは必要に応じて協議する）。

A 宿泊施設の確保

- ・期間中及び遠方者を中心とした前泊、後泊を想定したものとする。
- ・10月25日については、セイコーランドホテル、男鹿観光ホテル、ホテルサンルーラ 大潟については、発注者が個別にほぼ全館予約済である。

B 宿泊申込受付

C 申込状況管理

D 部屋割り等

E その他、必要な事項

（3）エクスカーションの企画・催行

エクスカーションは26日夕方から27日夕方までの催行とする。

A エクスカーション企画・催行

- ・基本的なツアー名称や行程は発注者等が案を提示する。
- ・エクスカーション催行に係る参加者負担金の積算及び要項等の作成は受注者が行う。
- ・見学先（店舗や館等）との調整は受注者が行う。
- ・各種旅行業務手配。

- ①一泊二日のバス借上げ
- ②一泊朝食
- ③懇親会
- ④二日目の昼食
- ⑤ガイド料（ガイドは各ジオパークのガイドとする）
- ⑥施設入館料、その他オプションの料金
- ⑦保険
- ⑧その他

※エクスカーションは9コースを予定している。

※エクスカーションは6コースを男鹿半島・大潟域内、残り3コースはゆざわジオパーク（湯

沢市)、八峰白神ジオパーク(八峰町)、鳥海山・飛島ジオパーク(にかほ市、由利本荘市、山形県遊佐町、酒田市)を予定している。

※いずれのコースも男鹿市民文化会館発、秋田空港、秋田駅着とする(必要に応じて同乗したガイドは見学地へ送迎する可能性あり)

※参加者負担金には、旅行に関する一切の費用を計上するが、参加者の負担を軽減するため、発注者等が必要に応じて、一部負担する場合がある(例:バス借上げ等)。

※エクスカージョンごとの最小催行人数を設定するが、不催行については発注者と協議すること。

B 県内各ジオパーク事務局との調整

- ・エクスカージョンの企画催行に際し、発注者だけでなく、関連する県内のジオパーク事務局の意向を反映させる。

C その他、必要な事項

- ・エクスカージョンの企画催行に際し、発注者が見学地や宿泊、飲食場所を指定するが、受注者とそれら事業者との契約関係がない場合においても、各エクスカージョン先に旅行業資格を有する法人または団体と連携して、適切に対応すること。

(4) 料金徴収

(1)～(3)に関する一切の料金を徴収する。

A 大会参加費・大交流会費

- ・大会実行委員会へ納入すること。

B その他費用

- ・それぞれの事業者へ納入すること。

C 見積書・請求書・領収書の発行

- ・申込者の依頼に応じて、発行すること。
- ・インターネット申込と同時にインターネット上で、発行できるものであること(ただし、領収書については、この限りではないが、インターネット上で発行できると望ましい。申込想定者の所属から、領収書の発行は必ず依頼される)。

D 申込者が使いやすい収納方法の選択

- ・銀行振振込、コンビニ決済、クレジットカード決済等(ただし、手数料徴収については、契約締結後、手数料分の委託料増額は認めない)。

E その他、必要な事項

(5) その他

A 大会受付 Web サイトの立上

- ・本全国大会の申込は Web サイト上で実施する。
- ・受付サイトは、男鹿半島・大潟ジオパーク及び日本ジオパークネットワーク等の全国大会周知用サイトの中でリンクする。

- ・分科会及びエクスカージョンで設定された定員から申込数を減じた残席数を申込者が確認できるようにすること。
- ・Web サイトは発注者がリアルタイムで申込状況を確認できるものであること。
- ・申込者の会場までの交通手段を聞けるものであること。
- ・招待者等のVIP に対しては、発注者から申込ができるものであること。
- ・申込者がID・パスワードを設定できるものであること。
- ・個人情報及びクレジットカード等の情報には最新の注意を払い、保護されたものであること。
- ・申込受付後、電子メール等で受付完了の連絡を申込者に対して行えるものであること。
- ・予約確認書、最終日程表、引換バウチャー等の自動発行を行えるものであること。
- ・免責事項及び個人情報保護を明記したものであること。

B 各種対応

- ・受付システムについて、問い合わせ先は受注者とし、申込者の個別の照会には丁寧に応じること。
- ・申込受付後の変更や取消について、真摯に応じること。

C 要項の作成と報告

- ・以下の要項は受注者が要項を作成し、提出すること（正、様式、内容については事前に協議すること）。
 - ①受付要項
 - ②宿泊申込要項
 - ③エクスカージョン要項
- ・受注者は発注者の求めに応じて、申込者の情報を報告すること。報告はマイクロソフト Excel 等を想定しているが、電子メール等で送信する場合にはパスワードを必ずかけたものとする（ただし、申込受付サイトの管理画面から発注者がダウンロードできる仕様である場合はこの限りではない）。

D 名札の納品

- ・申込受付終了後、参加者個人のそれぞれの参加区分を明記した名札を作成し、納品すること（参加者全員分）。
- ・名札は4色片面、100mm×148mm、ケース入りを基本とするが、紙質による厚さや記載情報の多少により、この限りではない。最もわかりやすく効果的なものを、発注者との協議の上、納品すること。
- ・予定数は700～900枚（H28大会の実績は約850枚程度）

E 専任担当者の設置

- ・本業務に関わる専属の担当者を専任し、発注者に報告すること。

F 独自の提案

- ・本仕様に定めのない内容であっても、本業務の目的にかなうと思われる方法等がある場合は積極的に独自の提案を行うこと。

- ・秋田空港と男鹿市民文化会館間で航空機の到着時間に合わせた有料シャトルバス運行の可能性を提案すること。詳細は別途協議すること。

G その他、必要な事項

7 契約に関する条件

(1) 契約金額

- ・本業務の契約金額には、本業務に関わる一切の経費を含むものとする。

(2) 再委託等について

- ・受注者は本業務の全てを第三者に再委託してはならない。

(3) 本業務の遂行について

- ・本業務に関わる個別の発注は、基本的に男鹿市、大湊村に事務所を置く事業者に優先的に発注すること。
- ・(一社) 男鹿市観光協会等とも情報交換をしながら、男鹿市、大湊村内の事業者等へも効果的な事業となるよう努めること。

(4) 機密の保持

- ・受注者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者への開示、漏えいについて、責任をもって管理すること。本件については、契約終了後も継続するものとする。

(5) 関係法令の遵守

- ・受注者は本業務を履行する上で、関係法令等を遵守すること。

(6) 仕様の定めがない事項

- ・受注者と発注者が協議して定めるものとする。